

ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける評価書作成業務 及びモニタリング業務の取扱開始について

当研究所は、持続可能な開発目標（SDGs）の実現と地域課題の解決を目指す取り組みの一環として、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」における評価書作成業務及びモニタリング業務の取り扱いを下記のとおり開始しますので、お知らせ致します。当研究所は今後も地域のお客様とともに、持続可能な社会づくりへ向けた取り組みを進めてまいります。

記

1. 主旨

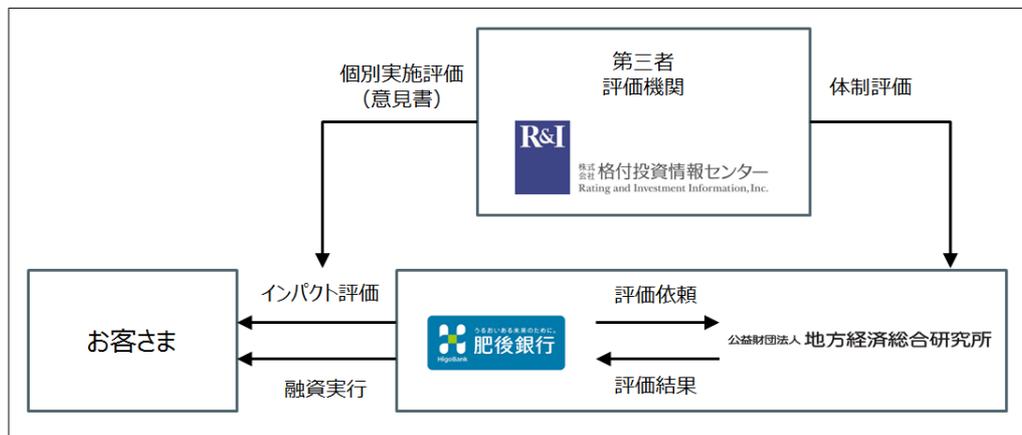
「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客様のサステナビリティ経営（SDGs・ESG）をサポートし、お客様の企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献することを目的としています。

2. ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは

ポジティブ・インパクト金融原則（※）に基づき、当研究所および株式会社肥後銀行（以下、肥後銀行）においてお客様が抱える社会的インパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的かつ定量的に評価します。その評価においてポジティブ・インパクトの創出が認められると確認された場合、当該取り組みの継続的な支援を目的として肥後銀行が融資を行うものです。

なお、当研究所および肥後銀行による評価のフレームワークは、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（以下、R&I）からポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての第三者意見書を取得しており、本商品による融資及びインパクト評価を通じて、お客様の企業価値向上、社会的評価の獲得に貢献することを目指しています。

3. スキーム



4. 取扱開始日

2022年1月4日（火）

※国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーであるポジティブ・インパクト・ワーキンググループが2017年に発表したSDGs達成に向けた金融の共通枠組みであり、持続可能な開発の3側面（環境・社会・経済）について、ポジティブ・ネガティブの両面からインパクト評価を行う包括的内容となっている。

以上

《本件に関するお問い合わせ》
公益財団法人 地方経済総合研究所 総合調査部
担当：嶋田、津口
電話 096-326-8634